

私達の活動をご理解いただくために

平成25年度

平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日

JAはくい

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

目 次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	27
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の評価損益	27
2. 経営管理体制	3	④ 金銭の信託の評価損益	27
3. 社会的責任と貢献活動	3	2. 共済取扱実績	
4. トピックス	4	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	27
5. 事業の概況(平成25年度)	5	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	28
6. リスク管理の状況	6	(3) 介護共済の介護共済金額保有高	28
7. 事業のご案内	9	(4) 年金共済の年金保有高	28
【経営資料】		(5) 短期共済新契約高	28
I 決算の状況		3. その他事業の実績	
1. 貸借対照表	10	(1) 購買品取扱高	28
2. 損益計算書	12	(2) 受託販売品取扱高	28
3. 注記表	14	(3) 農業倉庫事業の収支内訳	29
4. 剰余金処分計算書	18	(4) 加工事業取扱実績	29
5. 部門別損益計算書	19	(5) 利用事業取扱実績	29
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	21	(6) 介護事業取扱実績	29
II 損益の状況		(7) 指導事業の収支内訳	29
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	21	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	21	1. 利益率	30
3. 資金運用収支の内訳	22	2. 貯貸率・貯証率	30
4. 受取・支払利息の増減額	22	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	30
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	31
(1) 貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項	33
① 種類別貯金平均残高	22	4. 信用リスクに関する事項	34
② 定期貯金残高	22	5. 信用リスク削減手法に関する事項	36
(2) 貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	36
① 種類別貸出金平均残高	22	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	36
② 貸出金金利条件別内訳残高	22	8. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	37
③ 貸出金担保別内訳残高	23	9. 金利リスクに関する事項	38
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	【JAの概要】	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	1. 機構図	39
⑥ 貸出金業種別残高	23	2. 役員	40
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	23	3. 組合員数	40
⑧ リスク管理債権額	24	4. 組合員組織の状況	40
⑨ 金融再生法開示債権額	24	5. 地区	40
⑩ 金融再生法開示債権の保全状況	24	6. 沿革・歩み	41
⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	24	7. 店舗等のご案内	41
⑫ 貸倒引当金内訳	26	【連結情報】	
⑬ 貸出金償却額	26	1. グループの概況	42
(3) 内国為替取扱実績	26	2. 連結自己資本の充実の状況	51
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	26		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 中村清長

組合員の皆さまにおかれましてはお変わりなく益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当ＪＡ事業に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国内経済は、消費増税の影響が懸念されていますが、円安・株高により輸出企業等の一部においては、経済政策「アベノミクス」効果が見られるものの、地方経済まで波及していないのが現状であります。

また、ＴＰＰ交渉においては、日本に対し自由化率の上積みを強く求めており、重要５品目の関税維持に予断を許さない状況であり、引き続きＪＡグループとして断固反対していく所存であります。

一方、農業情勢は、日本型直接支払いの創設、経営所得安定対策の見直しが決定的であり、水田農業が大きく転換することになり、農業経営に大きく影響する懸念があります。農家組合員の皆様とともに、進むべき方向と具体策を地域農業戦略として取りまとめ実践してまいります。

地消地産の取組みとして開始しました「ハトムギ栽培」は４年目を迎え、「はとむぎ茶」「はとむぎ焼酎」「はとむぎ化粧品」の販売について皆様の温かいご支援を賜り、順調に売上を伸ばしております。さらに、「はとむぎ茶」の売上額の一部を、地域農業の振興に役立てる目的として、市町および石川県に対して寄付することができました。引き続きご愛飲いただきますようお願い申し上げます。

また、世界農業遺産登録の追い風を活かし「能登の里山里海」を次世代につなぐため能登全域で取組む「能登米」生産の本格実施および羽咋市との共同主催、宝達志水町の後援を賜りながら「のと里山農業塾」を開塾し、環境に優しい農業を実践してまいります。

当ＪＡの経営理念であります「農業」「組合員」「地域」を活動の原点として、今後とも役職員一丸となって組合員及び利用者の皆様に愛される農協づくりに努めてまいります。

本年もここに「ＪＡはくいディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。当ＪＡの経営理念や最近の業績・事業内容等を説明しており、当ＪＡをより深くご理解いただくための参考にしていただければ幸いに存じます。

組合員・地域の皆さまの、より一層のご支援ご鞭撻と併せて組合員各位の協同活動への積極的参加をお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

《存在意義》

私たちは、すべての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、「3つの安心づくり」を目指します。

1. 安心して食べられる農畜産物づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 安心して利用できるJAづくり

《行動規範》（「3つの安心づくり」のために）

- ① 私たちは、一人ひとりが、「JAの顔」として組合員・地域の声に常に耳を傾け、誠意をつくし、信頼を築きます。
- ② 私たちは、一人ひとりが、「個性」「情熱と勇気」「仲間」を大切にし、過去のやり方にこだわらない、創意溢れる明るい職場づくりを目指します。

● 平成 26 年度基本方針

食料・農業・農村をめぐる情勢は、低水準な食料自給率および農業生産額の伸び悩み、農業所得の減少、農業者の高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加など農業維持そのものが困難な状況にあります。

そのような中、TPP交渉に参加した日本政府は、重要5品目の一部細目の関税撤廃検討を進めており、JAグループとして断固反対の立場で臨まなければなりません。

一方で、日本型直接払いの創設、経営所得安定対策の見直し等、農業の構造改革を推進する国の施策が加速しており、水田農業政策が大きく転換しようとしております。

JAとしては、今後の地域農業の方向性と農産物の生産・販売目標や農地の有効利用、担い手の育成、6次産業化、営農指導体制の強化等の具体策を地域農業戦略として策定、実践してまいります。

また、各部門が第4次中期計画に掲げております重点課題の実施方策・具体的実践項目の検証と進捗管理を行い、業務改善・合理化を図り、経営基盤の強化に取り組むとともに組合員・地域住民の負託に応え、安心と満足を提供できるJAらしい事業活動を展開してまいります。

● 基本目標

私たちは、4つの柱を軸に次世代へつなぐ協同活動を実践します。

第1の柱 地域農業と環境を守り安全・安心な農畜産物を提供します。

- (1) 地域農業戦略の策定と担い手の育成・支援強化
- (2) 販売力強化による活力ある農業の実現
- (3) 農地の有効活用と環境にやさしい農業の推進
- (4) 食の安全対策の実践

第2の柱 暮らしと地域の豊かさを育み次世代へつなげます。

- (1) 子供たちへの「食と農」の体験と教育・交流
- (2) 地域貢献活動の展開と農業理解の促進
- (3) 高齢者生活支援の充実と強化
- (4) 地域コミュニティ活動の活性化

第3の柱 地域・人との絆を大切に仲間の輪を広めます。

- (1) 組合員加入促進と女性の参画
- (2) 事業活動を通じた組合員メリットの還元
- (3) 組合員・地域住民との結びつき強化

第4の柱 事業改革とコンプライアンスにより健全経営を行います。

- (1) 経営管理態勢の強化
- (2) 内部統制の確立とリスク管理の強化

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、デイサービス・訪問介護・居宅支援事業等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ② 収穫感謝祭等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ③ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ④ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑤ 年金アドバイザー（社会保険労務士等）による無料年金相談会を行っています。
- ⑥ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑦ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇ 管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農作物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙した。（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）
- ◇ 担い手・新規就農者への支援

(2) 地域密着型金融への取組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成26年3月末時点において、農業関係資金残高（注）611百万円を取扱っています。

（注）農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

（注）営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については、P23の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施しております。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成26年3月末残高
就農支援資金(転貸)	4	7	6
合計	4	7	6

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成26年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	1	25	18
畜産特別資金	1	10	7
合計	2	35	25

・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

4. トピックス

・地域の高齢化が進行する中で、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援を行うため、小規模多機能型居宅介護施設「多機能ホームJAたんぼぼ」を9月1日より開所しております。

・世界農業遺産として、「能登の里山里海」が平成23年6月に認定されました。この豊かな自然や景観を次世代に継承していくために、環境に配慮した農業技術の習得ならびに普及拡大の拠点とするべく「のと里山農業塾」(JAはくい・羽咋市共催、宝達志水町後援)を羽咋市が所有する邑知の郷公園内に40aの実践圃場を造成し、平成25年11月に開塾しました。この農業塾は県が認定する特別栽培と平成23年から取組みを行っている「自然栽培」等のコースを設け、環境保全型農業を学習体験することにより新規農業者が育成され、管内耕作放棄地の解消、更には高付加価値農産物としてのブランド醸成へと展開することで生産額の向上を図ります。

5. 事業の概況（平成 25 年度）

国内経済は金融緩和政策や財政出動等により、輸出業績や株価が上昇するなど回復傾向にある中で、農政面においては大きな変化をみせております。このような時こそ事業活動の原点である地域コミュニティ、協同の理念のもとＪＡらしい組織活動が求められます。

本年度は第４次中期３カ年計画の初年度として、組合員や地域住民に愛され、必要とされる存在であり続けるとともに、地域に根ざした協同組合としての事業活動を展開しました。

主要事業の概要は以下のとおりです。

指導・販売事業では、平成 26 年産米より本格実施を行う「能登米」の準備期間として、実証田を設置し、定期的に生育調査を行いました。また、のと里山農業塾を開塾し、環境保全型農業を学び、広げる取組みを行っております。

平成 25 年産米については、営農経済渉外（ＴＡＣ）を中心とした集荷対策を実施しましたが、主食用米集荷数量は 116,878.5 俵（計画対比 93.5%）となりました。長雨による倒伏や乳白粒による 1 等比率の低下、米価下落など諸条件により米穀取扱高は 16 億 7,943 万円（計画対比 85.6%）となりました。

農産物では、春先の低温障害や秋口の降雨での裂果等による品質低下が要因となり、農産物の取扱高は 5 億 5,252 万円（計画対比 91.3%）となりました。

以上により、販売品取扱高は 24 億 8,039 万円（計画対比 90.0%）となりました。

購買事業では、組合員・利用者のニーズに応じた商品・サービスの提供と事業基盤の維持・拡大に向けて取組みました。生産資材部門では、生産資材コストの上昇傾向が続くなかで、早期仕入れによる価格低減や ＴＡＣ との連携による予約購買の推進等の取組みを行いました。また、消費税増税のため予約品の配送を 3 月末までに行ったことや、農業機械及び自動車部門では増税前の駆け込み需要等もあり、取扱高は 32 億 5,234 万円（計画対比 110.0%）となりました。

福祉事業では、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護施設「多機能ホーム」Ａたんぼぼ」を開所し、サービスの質の向上及び地域との連携強化を掲げて、利用者確保の取組みを行いました。近隣の入所施設等の増加により、利用者数が減少したことで、取扱高は 1 億 8,154 万円（計画対比 98.1%）となりました。

信用事業では、組合員・利用者に信頼される地域に密着した金融機関を目指し、利用者満足度の向上に向けて愛される店舗サービスの実施に取組みました。貯金では、各種キャンペーンを展開し増強に努めた結果、期末残高は 536 億 301 万円（計画対比 100.5%）となりました。貸出金では、住宅ローン相談会の開催・情報収集等に努めた結果、住宅ローンをはじめとする個人向け貸出金については増加しておりますが、地方公共団体等への貸出金の減少により、期末残高は 99 億 5,577 万円（計画対比 101.0%）となりました。

共済事業では、３Ｑ訪問活動を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を行い、組合員・利用者の豊かな生活づくりに複合渉外担当職員が中心となり普及活動に取り組みました。

この結果、以下のとおり、共済の新契約については、推進ポイント（＊）による推進総合実績が 787 万 2,152 ポイント（計画対比 107.7%）となり、目標を達成することができました。

（＊）推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

<新契約高等>

満期・終身共済金額合計	4,763,229	千円
保障共済金額合計	22,615,658	千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	564	人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	481	人
年金共済	58	人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

<保有高等>

満期・終身共済金額合計	59,325,384	千円（対前年比 102.0%）
保障共済金額合計	301,283,313	千円（対前年比 97.5%）
医療系共済 入院共済金額合計	50,924	千円（対前年比 115.4%）
介護系共済 介護共済金額合計	496,747	千円
年金共済 年金年額合計	1,806,462	千円（対前年比 94.9%）
自動車共済 共済掛金合計	384,083	千円（対前年比 108.0%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	17,135	人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	13,065	人
年金共済	2,821	人

このような事業活動の結果、事業総利益は 16 億 8,191 万円（計画対比 104.9%）を計上しました。一方、事業管理費は 14 億 6,489 万円（計画対比 99.4%）で事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は 2 億 1,702 万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を差引いた当期剰余金は 1 億 9,677 万円、前期繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は 2 億 6,471 万円を計上しました。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

・信用事業

本店金融共済部貯金課	電話：0767-26-3340 (月～金)	午前9時～午後5時
押水支店	電話：0767-28-4211 (月～金)	午前9時～午後5時
志雄支店	電話：0767-29-3133 (月～金)	午前9時～午後5時
羽咋支店	電話：0767-22-5970 (月～金)	午前9時～午後5時
眉丈支店	電話：0767-22-1580 (月～金)	午前9時～午後5時
邑知支店	電話：0767-26-0008 (月～金)	午前9時～午後5時

・共済事業

本店金融共済部共済業務課 電話：0767-26-3535 (月～金) 午前9時～午後5時

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター (電話：076-221-0242)

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 J A バンク相談所 (電話：076-240-5219) にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

・共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成 21 年 12 月金融円滑化法施行以来、合計 11 件 160 百万円 (平成 26 年 3 月 31 日まで) の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的に債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

◇利用者保護等管理方針

当 J A は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明 (経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。) および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応 (経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。) し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適正な措置を講じます。
4. 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 J A は、平成 19 年 6 月 19 日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJ Aをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とC Dオンライン提携しており全国の金融機関のC D・A T M利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度
1. 信用事業資産	53,854,958	54,737,604
(1) 現金	168,773	158,864
(2) 預金	38,600,515	40,409,016
系統預金	37,490,055	39,199,959
系統外預金	1,110,460	1,209,057
(3) 有価証券	4,805,170	4,275,495
(4) 貸出金	10,323,374	9,955,776
(5) その他の信用事業資産	75,794	51,893
未収収益	61,524	43,747
その他の資産	14,270	8,145
(6) 貸倒引当金	▲ 118,670	▲ 113,442
2. 共済事業資産	58,990	78,543
(1) 共済貸付金	42,600	62,789
(2) 共済未収利息	531	689
(3) その他の共済事業資産	15,858	15,064
3. 経済事業資産	740,229	843,584
(1) 受取手形	22,932	20,632
(2) 経済事業未収金	518,066	631,756
(3) 経済受託債権	412	15
(4) 棚卸資産	159,953	131,031
購買品	151,502	104,671
その他の棚卸資産	8,450	26,359
(5) その他の経済事業資産	43,036	64,395
(6) 貸倒引当金	▲ 4,171	▲ 4,246
4. 雑資産	32,227	26,094
5. 固定資産	2,456,421	2,436,976
(1) 有形固定資産	2,450,044	2,422,214
建物	3,418,535	3,461,223
機械装置	1,017,515	942,893
土地	923,859	903,990
リース資産	—	5,011
建設仮勘定	2,849	—
その他の有形固定資産	684,047	709,378
減価償却累計額	▲ 3,596,762	▲ 3,600,282
(2) 無形固定資産	6,377	14,761
その他の無形固定資産	6,377	14,761
6. 外部出資	2,370,449	2,377,411
(1) 外部出資	2,370,449	2,377,411
系統出資	2,179,199	2,186,101
系統外出資	112,250	112,310
子会社等出資	79,000	79,000
7. 繰延税金資産	25,531	34,356
資産の部合計	59,538,809	60,534,571

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成24年度	平成25年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	52,918,860	53,810,908
(1) 貯金	52,692,410	53,603,011
(2) 借入金	99,111	88,930
(3) その他の信用事業負債	127,337	118,966
未払費用	30,577	24,045
その他の負債	96,760	94,921
2. 共済事業負債	661,688	480,842
(1) 共済借入金	44,753	57,639
(2) 共済資金	436,435	244,838
(3) 共済未払利息	579	730
(4) 未経過共済付加収入	176,983	174,865
(5) 共済未払費用	2,239	2,038
(6) その他の共済事業負債	697	729
3. 経済事業負債	324,639	446,057
(1) 経済事業未払金	269,099	334,116
(2) 経済受託債務	39,155	89,332
(3) その他の経済事業負債	16,384	22,608
4. 雑負債	238,698	228,718
(1) 未払法人税等	71,010	75,079
(2) リース債務	-	5,206
(3) その他の負債	167,688	148,431
5. 諸引当金	312,274	314,273
(1) 賞与引当金	50,000	51,100
(2) 退職給付引当金	254,050	252,414
(3) 役員退職慰労引当金	8,224	10,759
負債の部合計	54,456,160	55,280,801
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,913,702	5,108,623
(1) 出資金	1,241,060	1,257,560
(2) 利益剰余金	3,674,657	3,853,083
利益準備金	1,132,641	1,192,641
その他利益剰余金	2,542,015	2,660,441
任意積立金	2,260,152	2,395,729
リスク管理積立金	1,435,110	1,460,939
農業経営基盤積立金	50,000	100,000
施設整備積立金	400,000	460,000
税効果積立金	89,968	89,716
特別積立金	285,073	285,073
当期末処分剰余金	281,863	264,712
(うち当期剰余金)	234,606	196,774
(3) 処分未済持分	▲ 2,015	▲ 2,020
2. 評価・換算差額等	168,945	145,146
(1) その他有価証券評価差額金	168,945	145,146
純資産の部合計	5,082,648	5,253,769
負債及び純資産の部合計	59,538,809	60,534,571

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 事業総利益	1,698,039	1,681,919
(1) 信用事業収益	507,944	494,088
資金運用収益	472,756	459,003
(うち預金利息)	(176,386)	(190,964)
(うち有価証券利息)	(64,779)	(63,850)
(うち貸出金利息)	(181,838)	(150,736)
(うちその他受入利息)	(49,751)	(53,451)
役務取引等収益	16,251	17,155
その他事業直接収益	5,047	-
その他経常収益	13,889	17,929
(2) 信用事業費用	71,230	72,493
資金調達費用	37,818	32,197
(うち貯金利息)	(30,117)	(26,496)
(うち給付補填備金繰入)	(6,955)	(4,869)
(うち借入金利息)	(401)	(257)
(うちその他支払利息)	(344)	(574)
役務取引等費用	4,219	4,421
その他経常費用	29,192	35,874
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲13,758)	(▲5,228)
信用事業総利益	436,714	421,595
(3) 共済事業収益	578,379	545,447
共済付加収入	543,119	516,832
共済貸付金利息	1,345	1,385
その他の収益	33,914	27,229
(4) 共済事業費用	37,174	36,575
共済借入金利息	1,345	1,385
共済推進費	11,971	12,664
その他の費用	23,857	22,524
共済事業総利益	541,204	508,872
(5) 購買事業収益	3,175,646	3,366,563
購買品供給高	3,048,355	3,252,341
修理サービス料	86,656	84,233
その他の収益	40,634	29,989
(6) 購買事業費用	2,733,097	2,916,553
購買品供給原価	2,655,892	2,833,157
購買供給費	2,260	2,110
修理サービス費	5,124	5,757
その他の費用	69,819	75,528
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,055)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲39)
(うち貸倒損失)	-	(428)
購買事業総利益	442,548	450,009
(7) 販売事業収益	117,662	140,146
販売品販売高	-	7,247
販売手数料	111,361	123,005
その他の収益	6,301	9,893
(8) 販売事業費用	17,564	20,030
販売品販売原価	-	7,105
その他の費用	17,564	12,925
(うち貸倒引当金繰入額)	(37)	(114)
販売事業総利益	100,098	120,115

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(9) 農業倉庫事業収益	38,147	34,091
(10) 農業倉庫事業費用	15,274	12,813
農業倉庫事業総利益	22,872	21,278
(11) 加工事業収益	17,468	19,667
(12) 加工事業費用	20,162	19,658
加工事業総利益	▲ 2,694	9
(13) 利用事業収益	235,958	239,212
(14) 利用事業費用	177,737	177,537
利用事業総利益	58,221	61,674
(15) その他事業収益	181,578	181,547
(16) その他事業費用	67,067	69,078
その他事業総利益	114,511	112,469
(17) 指導事業収入	11,970	11,003
(18) 指導事業支出	27,408	25,109
指導事業収支差額	▲ 15,438	▲ 14,106
2. 事業管理費	1,456,475	1,464,897
(1) 人件費	1,070,410	1,081,497
(2) 業務費	121,179	127,508
(3) 諸税負担金	44,553	43,366
(4) 施設費	212,722	205,171
(5) その他費用	7,608	7,354
事業利益	241,563	217,021
3. 事業外収益	113,859	128,394
(1) 受取雑利息	104	110
(2) 受取出資配当金	46,711	52,940
(3) 賃貸料	56,206	54,753
(4) 償却債権取立益	1,062	481
(5) 雑収入	9,774	20,109
4. 事業外費用	28,388	27,216
(1) 寄付金	2,490	3,584
(2) 賃貸費用	25,898	23,631
経常利益	327,035	318,200
5. 特別利益	3,227	31,611
(1) 固定資産処分益	-	3,556
(2) 一般補助金	3,227	28,055
6. 特別損失	3,468	66,168
(1) 固定資産処分損	241	8,942
(2) 固定資産圧縮損	3,227	28,055
(3) 減損損失	-	29,171
税引前当期利益	326,794	283,643
法人税、住民税及び事業税	80,438	86,617
法人税等調整額	11,749	251
法人税等合計	92,187	86,869
当期剰余金	234,606	196,774
当期首繰越剰余金	35,507	38,515
税効果積立金取崩額	11,749	251
リスク管理積立金取崩額	-	29,171
当期末処分剰余金	281,863	264,712

3. 注記表 (平成 25 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
 - ・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)ただし、J Aグリーン店舗については一部品目において売価還元法を採用しています(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。
 - ・販売品及び諸材料……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しています。
 - なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生

していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 記載金額の端数処理
 - 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
 - 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,447,466千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	717,697千円
② 機械装置	586,393千円
③ その他の有形固定資産	143,375千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

- ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、業務端末機及びA T M等(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。
- リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。
- イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具・器具・備品	合計
取得価額相当額	15,616	4,760	20,376
減価償却累計額相当額	10,950	4,760	15,711
期末残高相当額	4,665	—	4,665

ロ. 未経過リース料期末残高相当額 (単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	1,768	3,809	5,578

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位:千円)

支払リース料	2,159
減価償却費相当額	1,674
支払利息相当額	355

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は4,572千円です。

(3) 担保に供した資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統定期預金	700,000	為替決済保証金	700,000
系統外定期預金	4,000	公金収納事務契約	4,000

- (4) 子会社等に対する金銭債権の総額 5,796千円
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額 146,761千円
- (6) 理事および監事に対する金銭債権の総額 4,091千円
- (7) 理事および監事に対する金銭債務の総額
理事および監事に対する金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は183,064千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は183,064千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	91,374千円
うち事業取引高	24,534千円
うち事業取引以外の取引高	66,840千円
② 子会社等との取引による費用総額	94,300千円
うち事業取引高	94,023千円
うち事業取引以外の取引高	276千円

- (2) 減損会計に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグループिंगし、経済施設については施設単位でグループिंगしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
ファーマーズベーカーリーはくい	営業用店舗	建 物	
Aコープしお店	貸貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

ファーマーズベーカーリーはくいについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープしお店の資産は貸貸資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収

可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

ファーマーズベーカーリーはくい
10,327千円(建物 10,327千円)

Aコープしお

18,843千円(土地 18,772千円、建物 71千円)

合計

29,171千円(土地 18,772千円、建物 10,398千円)

- ⑤ 回収可能価額が正味売却価額の場合はその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

ファーマーズベーカーリーはくいの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

Aコープしおの固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.5%です。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数

である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,137千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	40,409,016	40,388,631	△ 20,384
有価証券	4,275,495	4,275,815	320
満期保有目的の債券	200,000	200,320	320
その他有価証券	4,075,495	4,075,495	—
貸出金	9,955,776		
貸倒引当金	▲ 113,442		
貸倒引当金控除後	9,842,334	10,158,849	316,514
経済事業未収金	631,756		
貸倒引当金	▲ 4,246		
貸倒引当金控除後	627,510	627,510	—
資産計	55,154,356	55,450,806	296,449
貯金	53,603,011	53,559,685	△ 43,326
負債計	53,603,011	53,559,685	△ 43,326

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2. 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる

っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞経済事業未収金について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,377,411
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,377,411

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	39,309,016	—	—
有価証券	207,000	105,000	—
満期保有目的の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,000	105,000	—
貸出金	1,958,001	857,534	785,570
経済事業未収金	628,011	—	—
合 計	42,102,028	962,534	785,570

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	1,100,000
有価証券	300,000	440,000	3,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	440,000	3,000,000
貸出金	686,942	587,846	4,981,149
経済事業未収金	—	—	—
合 計	986,942	1,027,846	9,081,149

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 235,484 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち 3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 98,733 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 3,745 千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	45,165,090	4,554,832	2,847,323
合 計	45,165,090	4,554,832	2,847,323

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	418,855	330,503	286,406
合 計	418,855	330,503	286,406

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	200,000	200,320	320
	小 計	200,000	200,320	320
合 計		200,000	200,320	320

- ② その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B) - (A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,535,656	1,622,211	86,554
	地 方 債	1,438,627	1,534,402	95,775
	政府保証債	99,957	101,821	1,863
	社 債	200,747	210,920	10,172
	受益証券	400,000	407,260	7,260
小 計		3,674,988	3,876,615	201,626
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	200,000	198,880	▲ 1,120
	小 計	200,000	198,880	▲ 1,120
合 計		3,874,988	4,075,495	200,506

(注) 上記評価差額から繰延税金負債55,359千円を差し引いた額145,146千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
(単位：千円)

期首における退職給付引当金	254,050
退職給付費用	19,737
退職給付の支払額	▲21,373
期末における退職給付引当金	252,414

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位：千円)

退職給付債務	774,056
特定退職共済制度	▲521,642
未積立退職給付債務	252,414
退職給付引当金	252,414

- (4) 退職給付に関連する損益
(単位：千円)

勤務費用	19,737
退職給付費用計	19,737

- (5) 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,498千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,947千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金超過額	16,660
退職給付引当金超過額	69,691
賞与引当金超過額	14,108
役員退職慰労引当金超過額	2,970
減損損失否認額	10,191
その他	11,599
繰延税金資産小計	125,223
評価性引当額	▲ 28,970
繰延税金資産合計	96,253
全農統合に係る合併交付金	6,536
その他有価証券評価差額金	55,359
繰延税金負債合計	61,896
繰延税金資産の純額	34,356

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位：%)

	当 期
法定実効税率	29.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.3
評価性引当額の増減	2.5
住民税均等割	1.4
税額控除	▲ 0.7
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10条)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.39%から27.61%に変更されました。
その結果、繰延税金資産が709千円減少し、法人税等調整額が709千円増加しています。

8. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,081,200千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 当期末処分剰余金	281,863	264,712
2. 剰余金処分額	243,348	228,570
(1) 利益準備金	60,000	50,000
(2) 任意積立金	165,000	160,000
リスク管理積立金	55,000	70,000
農業経営基盤積立金	50,000	50,000
施設整備積立金	60,000	40,000
(3) 出資配当金 (年率)	18,348 (1.5%)	18,570 (1.5%)
3. 次期繰越剰余金	38,515	36,141

(注)

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 9,900 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の 30 / 1000 に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の 10 / 100 相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の 10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。

5. 部門別損益計算書

平成 25 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,031,769	494,088	545,447	1,802,899	2,178,330	11,003	
事業費用 ②	3,349,849	72,493	36,575	1,376,296	1,853,477	11,007	
事業総利益 (①-②) ③	1,681,919	421,595	508,872	426,603	324,852	▲ 4	
事業管理費 ④	1,464,897	385,654	338,256	367,025	352,333	21,628	
(うち減価償却費⑤-1)	(122,193)	(8,862)	(9,017)	(66,103)	(37,848)	(361)	
(うち人件費⑤-2)	(1,081,497)	(288,148)	(279,444)	(233,707)	(259,544)	(20,652)	
※うち共通管理費⑥		107,049	109,070	76,232	73,691	—	▲ 366,043
(うち減価償却費⑦-1)		(8,270)	(8,612)	(1,694)	(1,360)	—	(▲ 19,938)
(うち人件費⑦-2)		(52,830)	(52,366)	(43,806)	(44,108)	—	(▲ 193,112)
事業利益 ⑧	217,021	35,941	170,616	59,577	▲ 27,481	▲ 21,632	
(③-④)							
事業外収益 ⑨	128,394	37,656	30,850	20,040	39,847	—	
※うち共通分 ⑩		16,290	16,850	14,005	13,439	—	▲ 60,586
事業外費用 ⑪	27,216	6,790	7,235	6,731	6,458	—	
※うち共通分 ⑫		6,790	7,235	6,281	6,458	—	▲ 26,766
経常利益 ⑬	318,200	66,807	194,232	72,886	5,907	▲ 21,632	
(⑧+⑨-⑪)							
特別利益 ⑭	31,611	1,038	926	4,075	25,571	—	
※うち共通分 ⑮		1,038	926	803	788	—	▲ 3,556
特別損失 ⑯	66,168	7,222	7,385	9,990	41,569	—	
※うち共通分 ⑰		7,222	7,385	6,334	6,459	—	▲ 27,402
税引前当期利益 ⑱	283,643	60,622	187,773	66,971	▲ 10,090	▲ 21,632	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	21,632	—	▲ 21,632	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	283,643	60,622	187,773	45,338	▲ 10,090		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員数割 40%で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29%	30%	21%	20%	—	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

平成 24 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,864,756	507,944	578,379	1,613,113	2,153,348	11,970	
事業費用 ②	3,166,717	71,230	37,174	1,228,226	1,816,645	13,440	
事業総利益 (①-②) ③	1,698,039	436,714	541,204	384,886	336,703	▲ 1,470	
事業管理費 ④	1,456,475	409,169	345,718	348,526	329,491	23,569	
(うち減価償却費⑤-1)	(132,500)	(10,349)	(10,260)	(71,669)	(40,220)	(-)	
(うち人件費⑤-2)	(1,070,410)	(307,400)	(287,289)	(212,413)	(240,980)	(22,327)	
※うち共通管理費⑥		111,466	106,160	62,482	72,846	-	▲ 352,955
(うち減価償却費⑦-1)		(4,310)	(4,666)	(986)	(840)	(-)	(▲ 10,803)
(うち人件費⑦-2)		(60,729)	(55,058)	(32,574)	(44,124)	(-)	(▲ 192,486)
事業利益 ⑧	241,563	27,545	195,485	36,360	7,211	▲ 25,039	
(③-④)							
事業外収益 ⑨	113,859	40,597	26,416	20,623	26,222	-	
※うち共通分 ⑩		19,247	18,289	14,593	13,850	-	▲ 65,980
事業外費用 ⑪	28,388	7,902	7,093	6,842	6,549	-	
※うち共通分 ⑫		7,902	7,093	6,842	6,549	-	▲ 28,388
経常利益 ⑬	327,035	60,240	214,809	50,141	26,884	▲ 25,039	
(⑧+⑨-⑪)							
特別利益 ⑭	3,227	-	-	-	3,227	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	3,468	-	-	-	3,468	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱	326,794	60,240	214,809	50,141	26,643	▲ 25,039	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	25,039	-	▲ 25,039	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	326,794	60,240	214,809	25,101	26,643		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員数割 40%で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32%	30%	18%	20%	-	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月28日
はくい農業協同組合
代表理事組合長 中村 清長



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	4,630,612	4,749,117	4,810,943	4,864,756	5,031,769
信用事業収益	567,914	548,934	521,995	507,944	494,088
共済事業収益	564,475	578,978	569,634	578,379	545,447
農業関連事業収益	1,557,789	1,539,010	1,540,717	1,613,113	1,802,899
その他事業収益	1,940,432	2,082,193	2,178,595	2,165,318	2,189,333
経常利益	307,965	318,611	274,404	327,035	318,200
当期剰余金	182,532	239,011	191,446	234,606	196,774
出資	1,245,475	1,231,670	1,222,975	1,241,060	1,257,560
出資口数	249,095	246,334	244,595	248,212	251,512
純資産額	4,390,126	4,609,965	4,796,325	5,082,648	5,253,769
総資産額	57,745,847	57,316,600	58,953,069	59,538,809	60,534,571
貯金残高	51,590,076	51,113,774	52,507,572	52,692,410	53,603,011
貸出金残高	13,382,061	11,345,894	11,681,128	10,323,374	9,955,776
有価証券残高	5,623,614	5,727,379	5,027,665	4,805,170	4,275,495
剰余金配当金額	12,279	47,829	18,174	18,348	18,570
出資配当金	12,279	12,183	18,174	18,348	18,570
事業分量配当金	—	35,646	—	—	—
職員数	207	195	203	200	203
単体自己資本比率	23.73%	24.54%	24.58%	25.43%	26.11%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーセルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度	平成25年度	増 減
資金運用収益	472,756	459,003	▲ 13,753
役務取引等収益	16,251	17,155	904
その他信用事業収益	18,936	17,929	▲ 1,007
合計	507,944	494,088	▲ 13,856
資金調達費用	37,818	32,197	▲ 5,621
役務取引等費用	4,219	4,421	202
その他信用事業費用	29,192	35,874	6,682
合計	71,230	72,493	1,263
信用事業粗利益	436,714	421,595	▲ 15,119
信用事業粗利益率	0.81	0.78	▲ 0.03
事業粗利益	1,698,039	1,681,919	▲ 16,120
事業粗利益率	2.85	2.80	▲ 0.05

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	53,363,428	472,756	0.89	53,900,888	459,003	0.85
預 金	37,354,474	226,137	0.61	39,417,327	244,416	0.62
有 価 証 券	4,426,223	64,779	1.46	4,440,467	63,850	1.44
貸 出 金	11,582,730	181,838	1.57	10,043,094	150,736	1.50
資 金 調 達 勘 定	53,098,303	37,473	0.07	53,525,661	31,623	0.06
貯 金・定期積金	52,982,066	37,072	0.07	53,437,667	31,365	0.06
借 入 金	116,236	401	0.34	87,993	257	0.29
総 資 金 利 ざ や			0.26			0.27

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受 取 利 息	▲ 12,928	▲ 13,752
預 金 利 息	5,458	14,577
有 価 証 券 利 息	▲ 6,289	▲ 928
貸 出 金 利 息	▲ 13,322	▲ 31,101
そ の 他 受 入 利 息	1,224	3,700
支 払 利 息	▲ 17,295	▲ 5,621
貯 金 利 息	▲ 15,284	▲ 3,621
給付補てん備金繰入	▲ 1,722	▲ 2,085
借 入 金 利 息	▲ 136	▲ 144
そ の 他 支 払 利 息	▲ 151	230
差 し 引 き	4,367	▲ 8,131

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
当 座 性 貯 金	15,424	15,774	350
当 座 貯 金	47	51	4
普 通 貯 金	15,240	15,595	355
貯 蓄 貯 金	112	106	▲ 6
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	25	21	▲ 4
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
定 期 性 貯 金	37,558	37,664	106
定 期 貯 金	34,574	34,749	175
財 形 貯 蓄	123	119	▲ 4
積 立 定 期 貯 金	189	192	3
定 期 積 金	2,636	2,561	▲ 75
そ の 他 の 貯 金	36	44	8
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	52,982	53,438	456

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
定 期 貯 金	34,768	35,197	429
うち固定金利定期	34,746	35,175	429
うち変動金利定期	22	22	0

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
手 形 貸 付 金	91	130	39
証 書 貸 付 金	10,479	8,906	▲ 1,573
当 座 貸 越	232	226	▲ 6
金 融 機 関 貸 付	781	781	—
合 計	11,583	10,043	▲ 1,540

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,442	8,112	▲ 330
変 動 金 利 貸 出	1,880	1,842	▲ 38
合 計	10,323	9,955	▲ 368

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金	215	203	▲ 12
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	485	229	▲ 256
そ の 他 担 保	381	322	▲ 59
計	1,082	755	▲ 327
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,325	3,734	409
そ の 他 保 証	4,723	4,362	▲ 361
計	8,049	8,096	47
信 用	1,191	1,104	▲ 87
合 計	10,323	9,955	▲ 368

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
設 備 資 金	5,382	5,542	160
運 転 資 金	4,940	4,413	▲ 527
合 計	10,323	9,955	▲ 368

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	構 成 比	平成25年度	構 成 比	増 減
農 業 ・ 林 業	709	6.87	731	7.34	22
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	76	0.74	73	0.74	▲ 3
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	3	0.04	3
不 動 産 業	790	7.65	700	7.03	▲ 90
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	0	0.01	0	0.01	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	210	2.04	9	0.09	▲ 201
サ ー ビ ス 業	98	0.96	67	0.67	▲ 31
金 融 ・ 保 険 業	781	7.57	781	7.85	0
地 方 公 共 団 体	2,889	27.99	2,663	26.75	▲ 226
そ の 他	—	—	—	—	—
個 人	4,766	46.17	4,925	49.48	159
合 計	10,323	100.00	9,955	100.00	▲ 368

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
農 業	566	609	43
穀 作	209	249	40
野 菜 ・ 園 芸	21	34	13
果 樹 ・ 樹 園 農 業	3	3	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	11	9	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	319	312	▲ 7
農 業 関 連 団 体 等	—	1	1
合 計	566	611	45

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	194	246	52
農 業 制 度 資 金	371	365	▲ 6
うち農業近代化資金	245	247	2
うちその他制度資金	126	117	▲ 9
合 計	566	611	45

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	92	82	▲ 10
そ の 他	7	6	▲ 1
合 計	99	88	▲ 11

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	199	183	▲ 16
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	199	183	▲ 16

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	93	90	▲ 3
危険債権 (イ)	106	92	▲ 14
要管理債権 (ウ)	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A) = (ア) + (イ) + (ウ)	199	183	▲ 16
正常債権 (エ)	10,148	9,780	▲ 368
債権額合計 (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)	10,347	9,963	▲ 384

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
保 全 額 (B)	198	181	▲ 17
貸倒引当金	85	80	▲ 5
担保・保証等による保全額	113	100	▲ 13
保 全 率 (B) / (A)	99.4	98.9	▲ 0.5

- ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	90	破綻先債権 (A)	-
		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	92	延滞債権 (B)	183
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	-	3ヶ月以上延滞債権 (C)	-
	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	-
正常先		正常債権 (エ)	9,780	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額	
		(注1)		(注2) (C) 又は (D) 以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額	
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	9,963	(注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	183	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	183
		(正常債権 9,780 百万円を除く)			

⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 2 4 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,624	33,667		39,624	33,667
個別貸倒引当金	92,940	85,002	136	92,804	85,002
合 計	132,565	118,670	136	132,429	118,670

種 目	平 成 2 5 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,667	32,452		33,667	32,452
個別貸倒引当金	85,002	80,990	—	85,002	80,990
合 計	118,670	113,442	—	118,670	113,442

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	136	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 2 4 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	9,925	4,937,481	76,571	15,373,308
代金取立為替	—	—	6	6,988
雑 為 替	2,363	1,688,050	1,120	440,470
合 計	12,288	6,625,531	77,697	15,820,767

種 類	平 成 2 5 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	10,539	5,602,801	77,611	14,406,318
代金取立為替	—	—	1	126
雑 為 替	2,254	1,527,348	1,092	251,259
合 計	12,793	7,130,149	78,704	14,657,705

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
国 債	1,630,781	1,833,145	202,364
地 方 債	1,737,228	1,632,012	▲ 105,216
政 府 保 証 債	99,894	99,923	29
金 融 債	509,041	230,684	▲ 278,357
社 債	409,263	326,891	▲ 82,372
受 益 証 券	40,014	317,810	277,796
合 計	4,426,223	4,440,467	14,244

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 2 4 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	415,578	7,166	322,053	431,262	212,658	440,232	—	1,828,949	
地 方 債	302,916	—	—	1,127,511	424,727	—	—	1,855,154	
政 府 保 証 債	—	103,173	—	—	—	—	—	103,173	
金 融 債	200,000	200,000	—	—	—	—	—	400,000	
社 債	200,572	—	—	—	212,020	—	—	412,592	
受 益 証 券	—	—	—	—	205,300	—	—	205,300	
合 計	1,119,066	310,339	322,053	1,558,773	1,054,705	440,232	—	4,805,170	

種 類	平 成 2 5 年 度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	7,068	5,113	317,295	638,215	102,203	552,316	—	1,622,211	
地 方 債	—	—	470,828	1,063,574	—	—	—	1,534,402	
政 府 保 証 債	—	101,821	—	—	—	—	—	101,821	
金 融 債	200,000	—	—	—	—	—	—	200,000	
社 債	—	—	—	210,920	—	—	—	210,920	
受 益 証 券	—	—	—	—	606,140	—	—	606,140	
合 計	207,068	106,934	788,123	1,912,709	708,343	552,316	—	4,275,495	

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保 有 区 分	平 成 2 4 年 度			平 成 2 5 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	600,572	604,045	3,472	200,000	200,320	320
そ の 他	3,971,214	4,204,597	233,382	3,874,988	4,075,495	200,506
合 計	4,571,787	4,808,642	236,854	4,074,988	4,275,815	200,826

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

区 分	平 成 2 4 年 度			平 成 2 5 年 度		
	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時 価	評価損益
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 2 4 年 度		平 成 2 5 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	18,163,903	144,776,274	12,803,600	142,002,681
	定 期 生 命 共 済	46,000	314,000	2,000	316,000
	養 老 生 命 共 済	1,196,950	42,462,453	3,057,179	40,811,758
	う ち こ ど も 共 済	343,700	13,481,694	448,700	13,428,394
	医 療 共 済	338,500	2,802,350	158,000	2,399,500
	が ん 共 済	—	719,500	—	644,500
	定 期 医 療 共 済	—	590,800	—	541,100
	介 護 共 済	—	—	104,768	104,768
年 金 共 済	—	245,000	—	198,000	
建 物 更 生 共 済	5,709,300	117,172,105	6,490,110	114,265,004	
合 計	25,454,653	309,082,483	22,615,658	301,283,313	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	8,729	32,276	7,299	39,076
がん共済	2,304	9,625	985	9,795
定期医療共済	15	2,215	15	2,053
合 計	11,048	44,116	8,300	50,924

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	—	—	496,747	496,747
合 計	—	—	496,747	496,747

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	78,348	1,324,519	75,525	1,274,441
年金開始後	—	579,585	—	532,021
合 計	78,348	1,904,105	75,525	1,806,462

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度
火災共済	21,612	22,727
自動車共済	347,745	376,941
傷害共済	838	928
賠償責任共済	181	217
自賠責共済	56,955	61,645
合 計	427,333	462,460

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,561,856	290,136	2,760,829	311,804
生活物資	486,499	102,326	491,511	107,379
合 計	3,048,355	392,463	3,252,341	419,183

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,901,289	100,656	1,679,431	112,911
米以外の農産物	579,384	10,025	555,832	9,396
畜産物	229,950	679	235,774	697
合 計	2,710,624	111,361	2,471,038	123,005

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
収 益	保 管 料	24,872
	荷 役 料	—
	検 査 手 数 料	7,153
	そ の 他 の 収 益	6,121
費 用	倉 庫 材 料 費	—
	倉 庫 労 務 費	—
	そ の 他 の 費 用	15,274
差 引	22,872	21,278

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度
収 益 玄 米 粉 パ ン	17,468	19,667
費 用 玄 米 粉 パ ン	20,162	19,658
差 引	▲ 2,694	9

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平 成 2 4 年 度		平 成 2 5 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベーター	1,196 t	34,517	1,061 t	30,196
ライスセンター	1,218 t	33,675	1,317 t	35,844
育苗センター	188,077 枚	101,915	190,861 枚	106,519
種子センター	494 t	14,725	490 t	12,589
無人ヘリ防除	2,180 ha	50,779	2,328 ha	53,643
そ の 他		345		418
合 計		235,958		239,212

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	49,916
	通 所 介 護 収 益	117,290
	居 宅 介 護 支 援 収 益	11,186
	そ の 他 の 収 益	3,185
費 用	介 護 労 務 費	42,260
	そ の 他 の 費 用	24,806
差 引	114,511	112,469

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	10,285
	実 費 収 入	623
	そ の 他 の 収 入	1,061
支 出	営 農 改 善 費	13,440
	生 活 文 化 事 業 費	9,242
	教 育 情 報 費	2,825
	協 力 団 体 育 成 費	1,900
差 引	▲ 15,438	▲ 14,106

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
総資産経常利益率	0.55	0.53	▲ 0.02
資本経常利益率	6.98	6.47	▲ 0.51
総資産当期純利益率	0.39	0.32	▲ 0.07
資本当期純利益率	5.01	4.00	▲ 1.01

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	期 末	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
		期 中 平 均	期 中 平 均	
貯 貸 率	期 末	19.59	18.57	▲ 1.02
	期 中 平 均	21.86	18.79	▲ 3.07
貯 証 率	期 末	9.11	7.97	▲ 1.14
	期 中 平 均	8.35	8.30	▲ 0.05

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期 中 平 均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期 中 平 均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、26.11%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,257 百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 25 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,090	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,257	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	3,853	
うち、外部流出予定額 (▲)	18	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	
うち、一般貸倒引当金及びコア資本算入額	34	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,124	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	10
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,124	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,292	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,137	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	10	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 4,148	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,328	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,620	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	26.11%	

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度
出 資 金	1,241
うち後配出資金	—
回 転 出 資 金	—
資 本 準 備 金	—
利 益 準 備 金	1,192
リスク管理積立金	1,490
施設整備積立金	460
農業経営基盤積立金	100
税 効 果 積 立 金	89
特 別 積 立 金	285
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	38
処 分 未 済 持 分 (▲)	▲ 2
その他有価証券の評価差損 (▲)	—
営 業 権 相 当 額 (▲)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	—
基 本 的 項 目 (A)	4,895
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	35
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額 (▲)	—
補 完 的 項 目 (B)	35
自 己 資 本 総 額 (A+B) (C)	4,930
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	—
控除項目不算入額 (▲)	—
控 除 項 目 (D)	—
自 己 資 本 額 (C-D) (E)	4,930
資 産 (オン・バランス項目)	16,054
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	3,333
リスク・アセット等計 (F)	19,388
基本的項目比率 (A/F)	25.24%
自己資本比率 (E/F)	25.43%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」ハイフンで記載しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 24 年度			平成 25 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,935	—	—	2,137	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,647	—	—	4,105	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	300	20	0	300	20	0
地方三公社向け	790	—	—	700	—	—
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	39,997	8,624	344	40,624	8,124	324
法人等向け	422	415	16	144	144	5
中小企業等向け及び個人向け	606	328	13	578	302	12
抵当権付住宅ローン	1,089	378	15	996	346	13
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	84	1	0	84	9	0
信用保証協会等による保証付	3,325	323	12	3,734	363	14
共済約款貸付	21	—	—	39	—	—
出 資 等	2,370	2,370	94	392	392	15
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	2,765	6,914	276
特定項目のうち調達項目に 算入されないもの	—	—	—	93	234	9
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	▲ 4,137	▲ 165
上 記 以 外	3,836	3,591	143	3,798	3,576	143
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	59,428	16,054	642	60,497	16,292	651
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	59,428	16,054	642	60,497	16,292	651
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所 要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所 要 自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,333		133	3,328		133
総 所 要 自 己 資 本 額	リスク・アセット等(分母)計		総 所 要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総 所 要 自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	19,388		775	19,620		784

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody'S, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody'S, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 24 年度				平成 25 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高		
		う ち 貸出金等	う ち 債 券		う ち 貸出金等	う ち 債 券			
法 人	農 業	135	135	—	—	169	120	—	1
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	6	6	—	—	2	2	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	990	790	200	—	900	700	200	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	5	5	—	—	3	3	—	—
	運輸・通信業	100	—	100	—	100	—	100	—
	金融・保険業	40,008	781	602	—	43,393	781	200	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	262	262	—	—	72	42	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	6,407	2,928	3,479	—	5,659	2,677	2,982	—
上 記 以 外	2,672	101	—	—	1,018	103	—	—	
個 人	5,358	5,336	—	84	5,573	5,533	—	82	
そ の 他	3,479	—	—	—	3,603	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		59,428	10,347	4,382	84	60,497	9,963	3,484	84
1 年 以 下		39,136	1,316	1,113	—	40,535	1,012	207	—
1 年 超 3 年 以 下		832	524	307	—	519	414	105	—
3 年 超 5 年 以 下		949	649	300	—	1,430	688	741	—
5 年 超 7 年 以 下		2,162	719	1,443	—	2,477	675	1,801	—
7 年 超 10 年 以 下		3,009	2,209	799	—	2,063	1,963	100	—
10 年 超		6,386	4,665	418	—	7,139	4,909	527	—
期限の定めのないもの		6,949	262	—	—	6,330	299	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		59,428	10,347	4,382	—	60,497	9,963	3,484	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度					平成 25 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	41	35		41	35	35	34		35	34
個 別 貸 倒 引 当 金	94	87	0	94	87	87	82	-	87	82

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度							平成 25 年度						
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製 造 業	62	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-		
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	5	0	-	5	0	-	0	0	-	0	-		
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
個 人	26	87	0	26	87	-	87	82	-	87	82			
業 種 別 残 高 計	94	87	0	94	87	-	87	82	-	87	82			

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	7,998	7,998	-	7,568	7,568
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	3,432	3,432	-	3,839	3,839
リスク・ウェイト 20%	-	39,229	39,229	-	40,634	40,634
リスク・ウェイト 35%	-	1,082	1,082	-	989	989
リスク・ウェイト 50%	-	87	87	-	78	78
リスク・ウェイト 75%	-	437	437	-	403	403
リスク・ウェイト 100%	-	7,160	7,160	-	6,895	6,895
リスク・ウェイト 150%	-	0	0	-	5	5
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	93	93
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	59,428	59,428	-	60,508	60,508

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB- またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100	—	100
地方三公社向け	—	790	—	700
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	13	3	15	3
抵当権付住宅ローン	1	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	58	—	50	—
合 計	80	893	68	803

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関する管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,370	2,370	2,377	2,377
合 計	2,370	2,370	2,377	2,377

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年 度			平成 25 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 24 年 度		平成 25 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 24 年 度		平成 25 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(▲)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

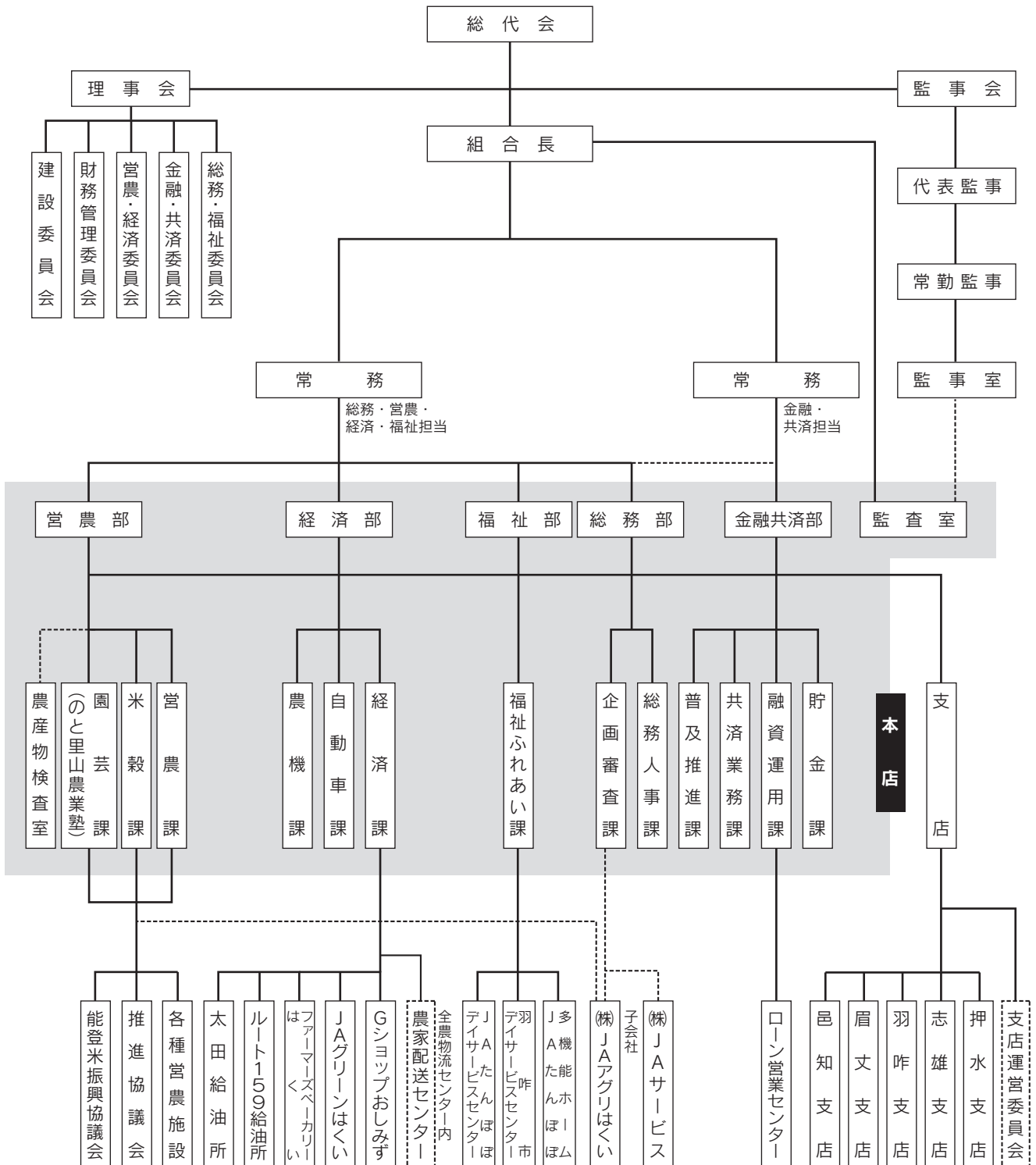
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	385	319

【JAの概要】

1. 機構図 (平成 26 年 6 月末)



2. 役員(平成26年6月末)

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	中村 清 長	有	理 事	磯 見 正 夫	無
代表理事常務	西 井 豊	有	〃	出 倉 一 信	無
代表理事常務	山 本 好 和	有	〃	宮 崎 禮 子	無
理 事	渡 勝 己	無	〃	井 上 広 信	無
〃	中 村 清	無	〃	中 村 辰 生	無
〃	羽 多 千 枝 子	無	〃	中 野 企 設	無
〃	池 田 弘	無	代 表 監 事	上 野 正 範	無
〃	池 田 栄 治	無	常 勤 監 事	宮 本 満	無
〃	羽 多 孝 行	無	監 事	松 生 喜 代 志	無
〃	酒 井 昇	無	〃	中 正 直 敏	無
〃	石 山 孝 司	無	〃	中 西 智 彦	無
〃	桑 野 正 雄	無	〃	山 岸 恒 彦	無

(注) 監事 山岸恒彦は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

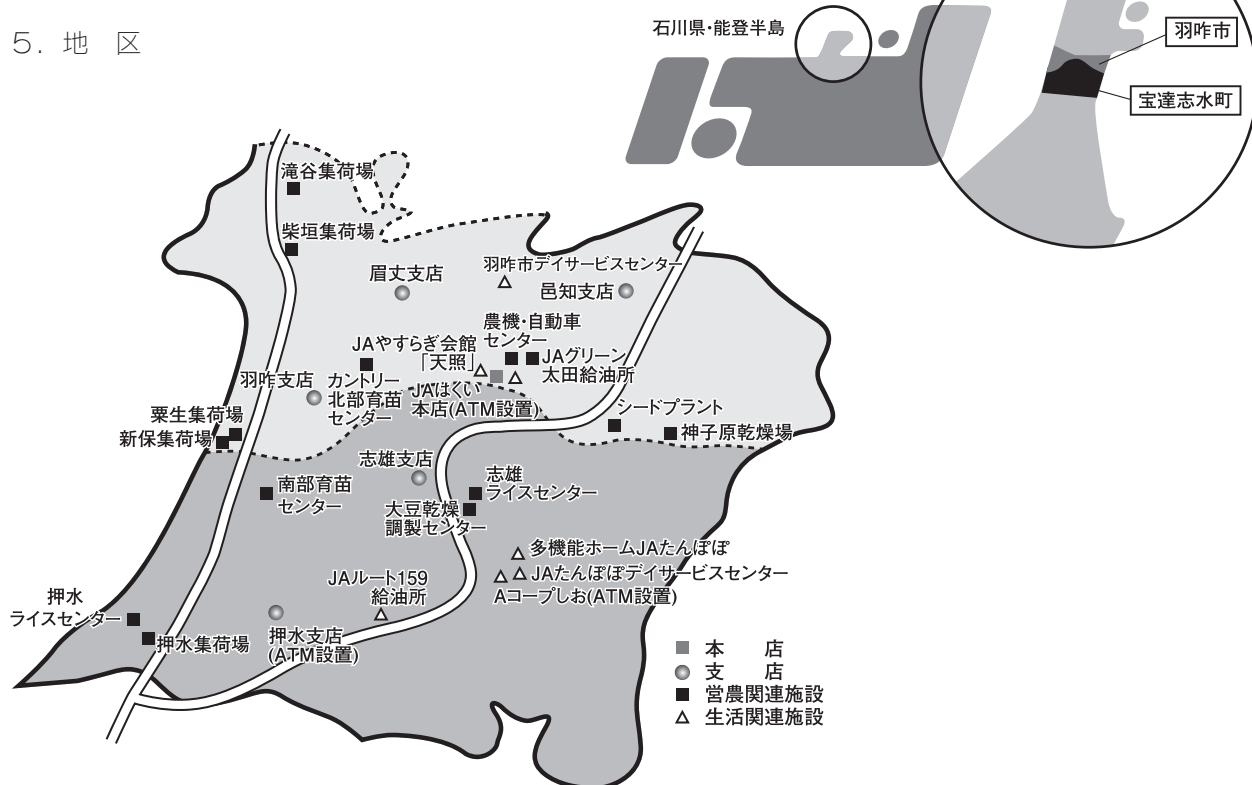
種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
正 組 合 員 数	5,033	5,485	452
個 人	4,993	5,445	452
法 人	40	40	—
准 組 合 員 数	3,705	4,183	478
個 人	3,623	4,101	478
法 人	82	82	—
合 計	8,738	9,668	930

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数
農 協 青 壮 年 部	117
農 協 女 性 部	301
集 落 組 織	104 集 落

5. 地 区



6. 沿革・歩み

- 昭和 23 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、管内に 22 の農協が設立
- 26. 5 千里浜村農協解散
 - 31.11 羽咋千里浜農協解散
 - 39. 7 志雄町中部・南邑知農協が合併して、志雄町農協が発足
 - 41. 2 羽咋・粟ノ保・富永・一ノ宮・柳田・上甘田農協が合併して、羽咋市農協が発足
 - 41. 3 北大海・北荘・中荘・末森・柏崎農協が合併して押水町農協が発足
 - 47. 3 羽咋市・千路・邑知町・中邑知・邑知・神子原・余喜・鹿島路農協が合併して、羽咋市農協（第 2 次合併）が発足
- 平成 10. 4 押水町・志雄町・志雄町大和・羽咋市農協が合併して、新生「はくい農業協同組合」が発足
- 10. 8 志雄ライスセンター新設
 - 11. 1 志雄地区店舗統廃合、旅行センターオープン
 - 11. 3 南部育苗センター新設
 - 11.12 眉丈支店オープン（旧柳田支店）
 - 12. 4 5 基幹支店体制スタート、ヘルパーステーション「たんぼぼ」による訪問介護事業スタート
 - 12. 9 J A グリーンはくいオープン
 - 13. 3 志雄東給油所閉鎖
 - 13.12 上甘田店新築
 - 14. 2 北部育苗センター新設
 - 15. 3 J A たんぼぼデイサービスセンターオープン
 - 15. 6 第 1 次中期 3 年計画の策定
 - 16. 3 13 店・6 事業所・2 給油所閉鎖
 - 16. 4 移動店舗車稼動
 - 17. 4 羽咋市デイサービスセンター運営管理スタート
 - 18. 4 広域物流システムスタート
 - 18. 4 グリーンショップおしみずオープン
 - 18. 4 J A やすらぎ会館「天照」オープン
 - 18. 6 第 2 次中期 3 年計画の策定
 - 20. 4 合併 10 周年記念式典
 - 20. 6 J A グリーン産直システム導入
 - 20.10 太田給油所セルフスタンドとしてリニューアルオープン
 - 21. 2 第 3 次中期 3 年計画の策定
 - 21. 3 農機センターオープン
 - 21.11 3 給油所閉鎖
 - 21.12 J A ルート 159 給油所オープン
 - 22. 4 J A アグリはくい設立
 - 23. 7 ファーマーズベーカリーはくいオープン
 - 25. 6 第 4 次中期 3 年計画の策定
 - 25. 9 多機能ホーム J A たんぼぼオープン

7. 店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本 店	〒925-8588 羽咋市太田町と105	26-3333	ATM 1
押 水 支 店	〒929-1344 羽咋郡宝達志水町今浜ト 250	28-4211	ATM 1
志 雄 支 店	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦ろ 2	29-3133	
羽 咋 支 店	〒925-0033 羽咋市川原町チ 97-1	22-5970	
眉 丈 支 店	〒925-0018 羽咋市柳田町い 3-1	22-1580	
邑 知 支 店	〒929-1572 羽咋市大町コ 14-1	26-0088	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
バ 口 ー 羽 咋 店	〒925-0027 羽咋市鶴多町五石高 21	ATM 1	平日・土曜・日曜
A コ ー プ し お	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦レ 228-1	ATM 1	平日・土曜・日曜

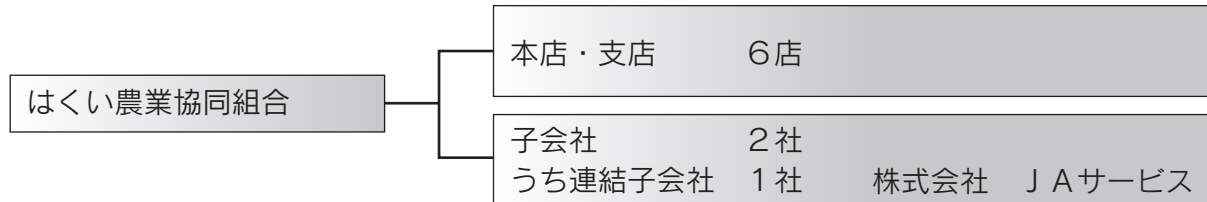
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAはくいのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



(2) 子会社等の状況

名称	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等の 議決権比率
株式会社 JAサービス	葬祭業	石川県羽咋市太田町 と115番地	H6.3.24	30,000	—
株式会社 JAアグリはくい	農作業の受託 農作物の加工	石川県羽咋市四町 と80番地	H22.4.1	50,000	—

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成25年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しました。

連結決算の内容は、連結経常収益5,402,845千円、連結当期剰余金192,676千円、連結純資産5,302,794千円、連結総資産60,509,528千円で、連結自己資本比率は26.12%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社 JAサービス

当社は、葬祭業を営み、売上高は375,411千円(対前年比90.2%)を計上し、当期利益は7,686千円(対前年比44.6%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益(事業収益)	5,057,007	5,120,905	5,182,605	5,276,540	5,402,845
信用事業収益	567,896	548,923	521,982	507,927	494,070
共済事業収益	564,475	578,978	569,634	578,379	545,447
農業関連事業収益	1,557,789	1,539,010	1,540,717	1,613,113	1,802,899
その他事業収益	2,366,845	2,453,992	2,550,270	2,577,120	2,560,428
連結経常利益	325,541	305,791	290,647	343,330	319,253
連結当期剰余金	184,948	220,610	202,758	240,064	192,676
連結純資産額	4,444,880	4,646,318	4,843,989	5,135,770	5,302,794
連結総資産額	57,731,082	57,297,019	58,937,777	59,518,250	60,509,528
連結自己資本比率	23.71%	24.62%	24.57%	25.46%	26.12%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	53,855,107	54,737,836
(1) 現金	168,922	159,096
(2) 預金	38,600,515	40,409,016
(3) 有価証券	4,805,170	4,275,495
(4) 貸出金	10,323,374	9,955,776
(5) その他の信用事業資産	75,794	51,893
(6) 貸倒引当金	▲ 118,670	▲ 113,442
2. 共済事業資産	58,990	78,543
(1) 共済貸付金	42,600	62,789
(2) その他の共済事業資産	16,390	15,754
3. 経済事業資産	750,099	849,139
(1) 受取手形	22,932	20,632
(2) 経済事業未収金	521,423	634,936
(3) 棚卸資産	167,223	133,986
(4) その他の経済事業資産	43,452	64,572
(5) 貸倒引当金	▲ 4,932	▲ 4,987
4. 雑資産	32,692	26,794
5. 固定資産	2,454,180	2,434,343
(1) 有形固定資産	2,447,803	2,419,581
建物	3,411,527	3,454,215
機械装置	1,017,515	942,893
土地	923,859	903,990
リース資産	—	5,011
建設仮勘定	2,849	—
その他の有形固定資産	696,932	722,263
減価償却累計額	▲ 3,604,881	▲ 3,608,792
(2) 無形固定資産	6,377	14,761
その他の無形固定資産	6,377	14,761
6. 外部出資	2,340,449	2,347,411
(1) 外部出資	2,340,449	2,347,411
7. 繰延税金資産	26,731	35,459
資産の部合計	59,518,250	60,509,528

負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	52,802,427	53,707,498
(1) 貯金	52,575,977	53,499,601
(2) 借入金	99,111	88,930
(3) その他の信用事業負債	127,337	118,966
2. 共済事業負債	661,688	480,842
(1) 共済借入金	44,753	57,639
(2) 共済資金	436,435	244,838
(3) その他の共済事業負債	180,500	178,364
3. 経済事業負債	343,203	459,487
(1) 支払手形及び経済事業未払金	287,663	347,547
(2) その他の経済事業負債	55,539	111,940
4. 雑負債	257,409	235,980
(1) 未払法人税等	79,246	75,079
(2) リース債務	—	5,206
(3) その他の負債	178,162	155,693
5. 諸引当金	317,751	322,923
(1) 賞与引当金	52,252	53,659
(2) 退職給付引当金	257,275	—
(3) 退職給付に係る負債	—	258,505
(4) 役員退職慰労引当金	8,224	10,759
負債の部合計	54,382,480	55,206,733
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,966,824	5,157,648
(1) 出資金(資本金)	1,241,060	1,257,560
(2) 利益剰余金	3,727,779	3,902,108
(3) 処分未済持分	▲ 2,015	▲ 2,020
2. 評価・換算差額等	168,945	145,146
(1) その他有価証券評価差額金	168,945	145,146
純資産の部合計	5,135,770	5,302,794
負債・純資産の部合計	59,518,250	60,509,528

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度	科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 事業総利益	1,856,532	1,823,876	(7) 販売事業収益	117,662	140,146
(1) 信用事業収益	507,927	494,070	販売品販売高	—	7,247
資金運用収益	472,756	459,003	販売手数料	111,361	123,005
(うち預金利息)	(176,386)	(190,964)	その他の収益	6,301	9,893
(うち有価証券利息)	(64,779)	(63,850)	(8) 販売事業費用	17,564	20,030
(うち貸出金利息)	(181,838)	(150,736)	販売品販売原価	—	7,105
(うちその他受入利息)	(49,751)	(53,451)	その他の費用	17,564	12,925
役務取引等収益	16,233	17,137	販売事業総利益	100,098	120,115
その他事業直接収益	5,047	—	(9) その他事業収益	900,359	859,922
その他経常収益	13,889	17,929	(10) その他事業費用	560,963	533,349
(2) 信用事業費用	71,207	72,462	その他事業総利益	339,395	326,572
資金調達費用	37,795	32,166	2. 事業管理費	1,543,328	1,567,066
(うち貯金利息)	(30,094)	(26,465)	(1) 人件費	1,139,411	1,149,165
(うち給付補填備金繰入)	(6,955)	(4,869)	(2) その他事業管理費	403,917	417,900
(うち借入金利息)	(401)	(257)	事業利益	313,204	256,810
(うちその他支払利息)	(344)	(574)	3. 事業外収益	61,191	75,656
役務取引等費用	4,219	4,421	(1) 受取雑利息	104	110
その他経常費用	29,192	35,874	(2) 受取出資配当金	34,711	40,940
信用事業総利益	436,719	421,607	(3) その他の事業外収益	26,374	34,605
(3) 共済事業収益	578,379	545,447	4. 事業外費用	31,064	13,214
共済付加収入	543,119	516,832	(1) その他の事業外費用	31,064	13,214
共済貸付金利息	1,345	1,385	経常利益	343,330	319,253
その他の収益	33,914	27,229	5. 特別利益	3,227	31,611
(4) 共済事業費用	37,174	36,575	(1) 固定資産処分益	—	3,556
共済借入金利息	1,345	1,385	(2) その他の特別利益	3,227	28,055
共済推進費及び共済保全費	11,971	12,664	6. 特別損失	3,468	66,168
その他の費用	23,857	22,524	(1) 固定資産処分損	241	8,942
共済事業総利益	541,204	508,872	(2) 減損損失	—	29,171
(5) 購買事業収益	3,172,211	3,363,258	(3) その他の特別損失	3,227	28,055
購買品供給高	3,044,921	3,249,036	税金等調整前当期利益	343,089	284,696
修理サービス料	86,656	84,233	法人税、住民税及び事業税	91,173	91,670
その他の収益	40,634	29,989	法人税等調整額	11,851	348
(6) 購買事業費用	2,733,097	2,916,550	法人税等合計	103,024	92,019
購買品供給原価	2,655,892	2,833,157	少額株主損益調整前当期利益	240,064	192,676
購買供給費	2,260	2,110	当期剰余金	240,064	192,676
修理サービス費	5,124	5,757			
その他の費用	69,819	75,525			
購買事業総利益	439,113	446,707			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	343,089	284,696
減価償却費	149,797	138,065
減損損失	—	29,171
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増加額	▲ 12,939	▲ 5,172
退職給付引当金の増加額	▲ 44,492	—
退職給付に係る負債の増加額	—	1,230
賞与引当金の増加額	44	1,407
その他引当金等の増加額	2,539	2,535
信用事業資金運用収益	▲ 472,756	▲ 459,003
信用事業資金調達費用	37,795	32,166
共済貸付金利息	▲ 1,345	▲ 1,385
共済借入金利息	1,345	1,385
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 34,816	▲ 41,050
支払雑利息	—	—
為替差損益 (外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益及び外部出資損益	▲ 5,047	—
固定資産売却損益	—	▲ 3,556
固定資産圧縮損	3,227	28,055
固定資産除却損	241	394
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,357,754	367,597
預金の純増減	▲ 2,200,000	▲ 1,800,000
貯金の純増減	170,120	923,624
信用事業借入金の純増減	▲ 39,022	▲ 10,181
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,917	6,311
その他の信用事業負債の純増減	55,518	482
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 1,540	▲ 20,188
共済借入金の純増減	3,066	12,886
共済資金の純増減	190,741	▲ 191,596
未経過共済付加収入の純増減	▲ 3,612	▲ 2,117
その他の共済事業資産の純増減	1,826	794
その他の共済事業負債の純増減	553	▲ 169
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 34,191	▲ 111,211
経済受託債権の純増減	▲ 404	396
棚卸資産の純増減	8,549	33,236
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 21,474	59,883
経済受託債務の純増減	▲ 18,509	50,177
その他の経済事業資産の純増減	5,300	▲ 21,516
その他の経済事業負債の純増減	3,769	6,223
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	10,193	1,713
その他の負債の純増減	6,184	▲ 50,190
一般補助金受入による収入	▲ 3,227	▲ 28,055

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業資金運用による収入	474,880	477,499
信用事業資金調達による支出	▲ 65,450	▲ 40,529
共済貸付金利息による収入	1,366	1,226
共済借入金利息による支出	▲ 1,338	▲ 1,233
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	▲ 136,182	▲ 325,997
雑利息及び出資配当金の受取額	34,816	41,050
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 80,805	▲ 95,837
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 182,170	▲ 380,783
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 409,762	▲ 616,078
有価証券の売却による収入	104,452	—
有価証券の償還による収入	600,000	1,111,480
補助金の受入による収入	—	31,282
固定資産の取得による支出	▲ 42,249	▲ 143,230
固定資産の売却による収入	—	4,821
外部出資による支出	▲ 36,920	▲ 36,983
外部出資の売却等による収入	30,057	30,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,576	381,312
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	66,790	66,545
出資の払戻しによる支出	▲ 46,465	▲ 50,050
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 18,174	▲ 18,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,150	▲ 1,853
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	65,556	▲ 1,324
6. 現金及び現金同等物の期首残高	399,881	465,437
7. 現金及び現金同等物の期末残高	465,437	464,113

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等……1社
株式会社J Aサービス
 - (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
 - (3) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
 - (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
・子会社株式……移動平均法による原価法
・その他の有価証券
イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
ただし、J Aグリーン店舗については一部品目において売価還元法を採用しています(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。
・その他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てて

います。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部企画審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しています(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます)。

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,447,466千円であり、その内訳は次のとおりです。
 - ① 建物 717,697千円
 - ② 機械装置 586,393千円
 - ③ その他の有形固定資産 143,375千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
 - ① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、業務端末機及びA T M等(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。
イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	合計
取得価額相当額	15,616	4,760	20,376
減価償却累計額相当額	10,950	4,760	15,711
期末残高相当額	4,665	-	4,665

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	1,768	3,809	5,578

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(単位：千円)

支払リース料	2,159
減価償却費相当額	1,674
支払利息相当額	355

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は4,572千円です。

(3) 担保に供した資産 (単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統定期預金	700,000	為替決済保証金	700,000
系統外定期預金	4,000	公金収納事務契約	4,000

- (4) 理事等および監事等に対する金銭債権の総額 4,091千円
- (5) 理事等および監事等に対する金銭債務の総額 理事等および監事等に対する金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は183,064千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は183,064千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損会計に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ファーマーズベーカリーはくい	営業用店舗	建物	
Aコープしお	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

③ 減損損失の認識に至った経緯

ファーマーズベーカリーはくいについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Aコープしおの資産は賃貸資産として使用されており、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

ファーマーズベーカリーはくい

10,327千円（建物 10,327千円）

Aコープしお

18,843千円（土地 18,772千円、建物 71千円）

合計

29,171千円（土地 18,772千円、建物 10,398千円）

- ⑤ 回収可能価額が正味売却価額の場合はその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率 ファーマーズベーカリーはくいの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

Aコープしおの固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.5%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基

づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については企画審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,137千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
預 金	40,409,016	40,388,631	▲ 20,384
有 価 証 券	4,275,495	4,275,815	320
満期保有目的の債券	200,000	200,320	320
その他有価証券	4,075,495	4,075,495	—
貸 出 金	9,955,776		
貸倒引当金	▲ 113,442		
貸倒引当金控除後	9,842,334	10,158,849	316,514
経済事業未収金	634,936		
貸倒引当金	▲ 4,987		
貸倒引当金控除後	629,948	629,948	—
資 産 計	55,156,794	55,453,244	296,449
貯 金	53,499,601	53,456,278	▲ 43,323
負 債 計	53,499,601	53,456,278	▲ 43,323

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

二、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞経済事業未収金について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,347,411
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,347,411

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	39,309,016	—	—
有価証券	207,000	105,000	—
満期保有目的の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	7,000	105,000	—
貸 出 金	1,958,001	857,534	785,570
経済事業未収金	630,449	—	—
合 計	42,104,466	962,534	785,570

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	1,100,000
有価証券	300,000	440,000	3,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	440,000	3,000,000
貸 出 金	686,942	587,846	4,981,149
経済事業未収金	—	—	—
合 計	986,942	1,027,846	9,081,149

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 235,484千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 98,733千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 4,486千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	45,061,680	4,554,832	2,847,323
合 計	45,061,680	4,554,832	2,847,323
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	418,855	330,503	286,406
合 計	418,855	330,503	286,406

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
金融債	200,000	200,320	320
小 計	200,000	200,320	320
合 計	200,000	200,320	320

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差額 (B)-(A)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	1,535,656	1,622,211	86,554
地方債	1,438,627	1,534,402	95,775
政府保証債	99,957	101,821	1,863
社債	200,747	210,920	10,172
受益証券	400,000	407,260	7,260
小計	3,674,988	3,876,615	201,626
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
受益証券	200,000	198,880	▲ 1,120
小計	200,000	198,880	▲ 1,120
合 計	3,874,988	4,075,495	200,506

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 55,359千円を差し引いた額 145,146千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 退職給付制度の概要

従業員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付に係る負債	257,275
退職給付費用	22,603
退職給付の支払額	▲ 21,373
期末における退職給付に係る負債	258,505

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

退職給付債務	780,147
特定退職金共済制度	▲ 521,642
未積立退職給付債務	258,505
退職給付に係る負債	258,505

④ 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	22,603
退職給付費用計	22,603

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,498千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は222,947千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金超過額	16,660
退職給付引当金超過額	69,691
賞与引当金超過額	14,108
役員退職慰労引当金超過額	2,970
減損損失否認額	10,191
その他	14,287
繰延税金資産小計	127,910
評価性引当額	▲ 28,970
繰延税金資産合計	98,940
その他有価証券評価差額金	55,359
全農組合に係る合併交付金	6,536
その他	1,584
繰延税金負債合計	63,481
繰延税金資産の純額	35,459

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	29.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.3
評価性引当額の増減	2.5
住民税均等割	1.4
税額控除	▲ 0.7
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.3
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10条)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.39%から27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が709千円減少し、法人税等調整額が709千円増加しております。

10. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,081,200千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,505,889	3,727,779
2. 利益剰余金増加高	240,064	192,676
(1) 当期剰余金	240,064	192,676
3. 利益剰余金減少高	18,174	18,348
(1) 支払配当金	18,174	18,348
4. 連結剰余金期末残高	3,727,779	3,902,108

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	199	183	▲ 16
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	199	183	▲ 16

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

	項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業	事業収益	507,927	494,070
	経常利益	47,993	59,740
	資産の額	53,855,107	54,737,836
共済事業	事業収益	578,379	545,447
	経常利益	203,167	187,040
	資産の額	58,990	78,543
農業関連事業	事業収益	1,613,113	1,802,899
	経常利益	40,852	67,075
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,577,120	2,560,428
	経常利益	51,317	5,396
	資産の額		
計	事業収益	5,276,540	5,402,845
	経常利益	343,330	319,253
	資産の額	59,518,250	60,509,528

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成 26 年 3 月末における連結自己資本比率は、26.12%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	はくい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,257 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 25 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,157	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,257	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	3,902	
うち、外部流出予定額 (▲)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	34	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる金額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,192	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	10
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	5,192	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,268	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,137	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	10	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 4,148	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,605	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,874	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	26.12%	

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度
出資金	1,241
うち後配出資金	—
回転出資金	—
資本剰余金	—
利益剰余金	3,727
処分未済持分	▲ 2
その他有価証券の評価差損	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	4,966
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	35
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	35
自己資本総額 (A+B)(C)	5,002
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・テリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	—
控除項目不算入額	—
控除項目 (D)	—
自己資本額 (C-D)(E)	5,002
資産 (オン・バランス項目)	16,033
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	3,613
リスク・アセット等計 (F)	19,647
連結自己資本比率 (E/F)	25.46%
(参考) Tier1比率 (A)/(F)	25.28%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」ハイフンで記載しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

信用リスク・アセット	平成 24 年度			平成 25 年度				
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,935	—	—	2,137	—	—		
我が国の地方公共団体向け	4,647	—	—	4,105	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	300	20	—	300	20	0		
地方三公社向け	790	—	—	700	—	—		
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	39,997	8,624	344	40,624	8,124	324		
法人等向け	422	415	16	144	144	5		
中小企業等向け及び個人向け	606	328	13	578	302	12		
抵当権付住宅ローン	1,089	378	15	996	346	13		
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—		
三月以上延滞等	85	1	0	84	9	0		
信用保証協会等による保証付	3,325	323	12	3,734	363	14		
共済約款貸付	21	—	—	39	—	—		
出 資 等	2,340	2,340	93	362	362	14		
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	2,765	6,914	276		
特定項目のうち調達項目に 算入されないもの	—	—	—	94	237	9		
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—		
証券化	—	—	—	—	—	—		
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	▲ 4,137	▲ 165		
上 記 以 外	3,846	3,600	144	3,802	3,580	143		
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	59,408	16,033	641	60,473	16,268	650		
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—		
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,408	16,033	641	60,473	16,268	650		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	3,613	144	3,605	144
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b = a × 4%	19,647	785	19,874	794

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> $\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P. 6)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 24 年度				平成 25 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高		
		う 貸 出 金 等	ち 債 券		う 貸 出 金 等	ち 債 券			
法 人	農 業	135	135	—	169	120	—	1	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	6	6	—	2	2	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	990	790	200	900	700	200	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	5	5	—	3	3	—	—	
	運輸・通信業	100	—	100	100	—	100	—	
	金融・保険業	40,008	781	602	43,393	781	200	—	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	262	262	—	42	42	—	—	
日本国政府・ 地方公共団体	6,407	2,928	3,479	5,659	2,677	2,982	—		
上 記 以 外	2,642	101	—	1,018	103	—	—		
個 人	5,358	5,336	—	5,573	5,533	—	83		
そ の 他	3,490	—	—	3,609	—	—	—		
業 種 別 残 高 計	59,408	10,347	4,382	85	60,473	9,963	3,484	84	
1 年 以 下	39,136	1,316	1,113	—	40,535	1,012	207	—	
1 年 超 3 年 以 下	832	524	307	—	519	414	105	—	
3 年 超 5 年 以 下	949	649	300	—	1,430	688	741	—	
5 年 超 7 年 以 下	2,162	719	1,443	—	2,477	675	1,801	—	
7 年 超 10 年 以 下	3,009	2,209	799	—	2,063	1,963	100	—	
10 年 超	6,386	4,665	418	—	7,139	4,909	527	—	
期限の定めのないもの	6,930	262	—	—	6,306	299	—	—	
残存期間別残高計	59,408	10,347	4,382	—	60,473	9,963	3,484	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度					平成 25 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	41	35		41	35	35	34		35	34
個別貸倒引当金	95	88	0	94	88	88	83	-	88	83

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度							平成 25 年度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸出金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製 造 業	62	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-		
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	5	0	-	5	0	0	0	-	0	0	-		
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
個 人	27	87	0	26	87	-	87	83	-	87	83			
業 種 別 残 高 計	95	88	0	94	88	-	88	83	-	88	83			

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250% を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	7,999	7,999	-	7,568	7,568
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	3,432	3,432	-	3,839	3,839
リスク・ウェイト 20%	-	39,229	39,229	-	40,634	40,634
リスク・ウェイト 35%	-	1,082	1,082	-	989	989
リスク・ウェイト 50%	-	87	87	-	79	79
リスク・ウェイト 75%	-	437	437	-	403	403
リスク・ウェイト 100%	-	7,139	7,139	-	6,868	6,868
リスク・ウェイト 150%	-	0	0	-	5	5
リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	94	94
そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	-	59,408	59,408	-	60,483	60,483

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.36)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100	—	100
地方三公社向け	—	790	—	700
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	13	3	15	3
抵当権付住宅ローン	1	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	0	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	58	—	50	—
合 計	80	893	68	803

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.6) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.37) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,340	2,340	2,347	2,347
合 計	2,340	2,340	2,347	2,347

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年度			平成 25 年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P.38) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	385	319

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ1/0ストリップス	信用補完機能を持つ1/0ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

< 概況及び組織に関する事項 >

1. 業務の運営の組織 ……39～41
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ……40
3. 事務所の名称及び所在地 ……41

< 主要な業務の内容 >

4. 主要な業務の内容 ……9

< 主要な業務に関する事項 >

5. 直近の事業年度における事業の概要 ……5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……21
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率 ……21
- b. 資金運用収支、役員取引等収支及び
その他事業収支 ……21
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、
利息、利回り及び総資金利ざや ……22
- d. 受取利息及び支払利息の増減 ……22
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ……30
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率 ……30

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高 ……22
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 ……22

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 ……22
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 ……22
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 ……23
- d. 用途別の貸出金残高 ……23
- e. 主要な農業関係の貸出実績 ……23
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 ……23
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値 ……30

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……27
- c. 有価証券の種類別の平均残高 ……26
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値 ……30

< 業務の運営に関する事項 >

8. リスク管理の体制 ……6
9. 法令遵守の体制 ……7
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の
ための取組の状況 ……3～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 ……7～8

< 直近の2事業年度における財産の状況 >

12. 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 ……10～18
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 ……24
 - ② 延滞債権に該当する貸出金 ……24
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……24
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……24
14. 自己資本の充実の状況 ……30～38
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
 - ① 有価証券 ……27
 - ② 金銭の信託 ……27
 - ③ 金融先物取引等 ……該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……26
17. 貸出金償却額 ……26



はくい農業協同組合

〒925-8588 石川県羽咋市太田町と105
TEL.0767-26-3333 FAX.0767-26-3334